



平成 29 年 8 月 21 日

各位

会 社 名 株 式 会 社 エ ル テ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菅 原 貴 弘
(コード番号:3967 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 松 林 篤 樹
(TEL. 03-6550-9280)

臨時株主総会開催及び定款の一部変更並びに取締役の選任に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 9 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、平成 29 年 10 月上旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 29 年 8 月 31 日(木曜日)を基準日として定める旨をお知らせいたしました。本日開催の取締役会にて、以下のとおり、臨時株主総会を開催し、議案について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 臨時株主総会

- (1) 開催日時 平成 29 年 10 月 6 日(金曜日) 午前 10 時
- (2) 開催場所 東京都港区西新橋一丁目 15 番 1 号 TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 1A
- (3) 付議事項 決議事項
- 第 1 号議案 定款一部変更の件
 - 第 2 号議案 取締役 1 名選任の件
 - 第 3 号議案 取締役の報酬額改定の件

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

- ① 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条(目的)につき事業目的を追加するものであります。
- ② 経営体制の一層の強化を図るため、取締役の増員が可能となるよう、現行定款第 18 条(員数)に定める取締役の員数の上限を 2 名増員し、5 名から 7 名へ変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～10. (条文省略)	1.～10. (現行どおり)
(新設)	<u>11. 各種警備及び安全保障に関する業務</u>
(新設)	<u>12. 各種警備、施設管理、情報セキュリティ及び</u> <u>安全保障に関する調査、研究、指導、助言、</u> <u>コンサルティング</u>
<u>11.</u> (条文省略)	<u>13.</u> (現行どおり)
第4章 取締役、取締役会、代表取締役 (員数)	第4章 取締役、取締役会、代表取締役 (員数)
第18条 当社の取締役は <u>5</u> 名以内とする。	第18条 当社の取締役は <u>7</u> 名以内とする。

(3) 日程

定款変更に係る日程は、次のとおりであります。

定款変更のための株主総会 平成 29 年 10 月 6 日(金曜日)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 10 月 6 日(金曜日)

3. 取締役の選任

経営体制の一層の強化、充実を図るとともに、新規領域の事業化を早期に確立させ、当社の成長戦略を確実に実行していくため、取締役を1名増員するものであります。なお、新任取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名	三村 亨 (みむら とおる)	
生年月日	昭和 30 年 12 月 26 日	
主な経歴	昭和 54 年 4 月	大蔵省入省
	平成 23 年 7 月	近畿財務局長
	平成 26 年 7 月	防衛省経理装備局長
	平成 27 年 10 月	防衛省防衛審議官
	平成 28 年 9 月	損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社 理事長(現任)

以 上